

2022年度 事業報告書

2020年、政府は「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言した。また、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、分野ごとの「実行計画」を示した。

この中の「住宅・建築物産業」分野においては、AI・IoT等を活用したエネルギーマネジメントの社会実装に向けた規制・制度改革、新たなZEH・ZEBの創出、住宅・建築物の省エネ性能向上、高性能建材・設備の導入支援等の今後の取組が示されている。

また、ウィズコロナ・ポストコロナの時代に向け、「デジタル化」、「グリーン社会」への転換、「健康・医療」分野の新たなニーズへの対応、「レジリエンス」の強化等において抜本的に取組の強化が求められている。

このような我が国が取り組むべき課題に対して、建材・住宅設備産業が貢献できる可能性は高い。また同時に、人口・世帯数の減少等により新設住宅着工の将来見通しが厳しい中であって、こうした社会的ニーズへの対応は建材・住宅設備産業の成長・発展の原動力となるものである。

当協会は、このような国の方針や将来のあるべき姿を踏まえ、下記重点課題に取り組んだ。

▼グリーン建材の国際標準化事業

省エネ・省資源型建材・住宅設備(グリーン建材)の海外市場拡大を目的として

- ・国際標準(ISO、IEC)の開発
- ・JIS等のアジア諸国での国家規格化の技術支援

▼「人とIoT住宅との協調安全」の国際標準化

- ・住宅設備機器の連携システムの安全基準(機能安全、SOTIF、協調安全)の国際標準(IEC)の開発
- ・同規格の普及のための基盤を構築

▼リフォーム推進事業

- ・健康に資する建材・住宅設備の基準を検討
- ・リフォーム推進の政策等を関係省庁に要望

▼情報提供事業

- ・カタラボの機能強化、会員拡大のための施策を実施

▼ZEH、断熱材の普及促進事業

- ・ZEH・断熱リフォームの普及広報活動を実施

▼品質・環境事業

- ・VOC、抗菌製品、調湿建材の登録表示事業
- ・環境課題に関する情報収集・発信

▼建産協としての新規事業や重要案件に関する検討

- ・ 建築BIMへの対応
- ・ 物流課題への対応
- ・ 新たな収益事業の検討

以上の重点課題への具体的な取り組みと成果については、以下の各委員会から個別に報告する。

1. 企画委員会

建材・住宅設備の統計情報、技術動向の情報収集・提供と景観材料の普及促進、協会活動の広報、カタラボを活用した情報サービスについて、「調査統計」、「技術・景観」、「広報」、「情報提供」の4部会で実施した。

- ・ 第1回 2022年 6月30日 2022年度事業計画の確認
- ・ 第2回 2022年10月 6日 各部会の上期活動実績と下期計画の報告
- ・ 第3回 2023年 2月21日 2022年度活動実績の報告と2023年度事業計画の審議

(1) 調査統計部会

①「2022/2023年版建材・住宅設備統計要覧」を550部(昨年度と同数)、11月18日に発刊した。

【発刊内容】11月18日 発刊、発刊数 550冊、毎年発刊を重ね今回33刊目

【掲載項目】8カテゴリー、238アイテム(昨年度比2アイテム増)

【巻頭掲載】「主要建材・住宅設備 30年の変遷グラフ」(新規掲載)

アイテム紹介(紹介文と画像)42アイテム(昨年度比3アイテム増)

【販売PR】

- ・ 建産協通信で企業会員・団体会員・カタラボ会員等にPR。
- ・ 「Japan Home & Building Show 2022」(10月26日～28日)で来場者にPR。
- ・ 第2回情報交換会(12月16日)で報道関係者へ統計要覧の発刊を案内。
- ・ 情報誌「建産協情報」2023年1月号で統計要覧発刊の案内記事を掲載。

②建産協ホームページに統計要覧のバナーを添付するとともに、注文方法にWEB方式を採用した。

(2) 技術・景観部会

①東京建築士会青年委員会との共同開催の勉強会(Bridge)について、WEBでのオンラインセミナーを企画し、2023年2月20日に実施した。

セミナー主題 : 「IoT住宅を考える～現状と課題～」

基調講演 : 「IoT住宅をとりまく現状と課題、今後の展望」

(大)北陸先端科学技術大学院大学 副学長 教授

(一社)電子情報技術産業協会 スマートホーム部会長 丹 康雄 氏

②景観材料の認知向上、普及促進策を検討した。

「景観材料相談コーナー」は2023年3月末で閉鎖する。景観材料の新たな認知向上、普及促進策の情報収集を実施。

- ③「Japan Home & Building Show 2022」(10月26日～28日)に出展し、景観材料のPRを実施した。

(3) 広報部会

- ・情報誌「建産協情報」を5月、7月、9月、11月、1月、3月に発刊し、協会の活動ニュース、最新の行政関連ニュースなどを掲載し、会員間のコミュニケーション活性化に助力した。
- ・メールマガジン「建産協通信」を月2回のペースで会員に向けて配信した。
- ・7月15日に第1回情報交換会、12月16日に第2回情報交換会を開催した。報道関係の参加者はWEBと対面の合計で、第1回19名、第2回18名であった。

(4) 情報提供部会

デジタルカタログサイト「カタラボ」に関し、下記事項を推進した。

①カタラボ画面(コンテンツ)の改善

「こどもみらい住宅支援事業」の終了、「こどもエコすまい支援事業」の新設に伴い、2023年1月にトップページの更新を行った。

②会員企業へのカタラボ機能等の認知向上

昨年度末に「関連カタログ・関連動画」機能を実装し、トップページの改訂も行ったため、その浸透に向け会員企業に定期的(月次)にメルマガ形式で周知し、認知向上を図った。加えて、「こどもエコすまい支援事業」に関わるカタログの掲載を案内した。

③新規入会の促進

新規入会促進用のリーフレットを作成し、団体連絡会(9月16日)にて団体会員等にリーフレットの配布協力やカタラボについての説明機会の設定を依頼した。その後、(一社)リビングアメニティ協会等建材・住宅設備メーカーに関わる団体を通じ、配布活動を行った。

(一社)日本木造住宅産業協会の資材・流通委員会のセミナー(2023年2月7日)にて「カタラボ」の説明を行い、新規入会勧誘を行った。

また、(一社)リビングアメニティ協会については、「カタラボ会員／お試し期間設置」施策を2023年2月から講じた。

④カタラボのPR活動

利用増加用のリーフレットを作成し、「みらい市」(主催:橋本総業(株)10月14日～15日)、「Japan Home & Building Show 2022」(10月26日～28日)で配布した。なお、「Japan Home & Building Show 2022」では、当協会としてカタラボのPRに注力した展示を行い、来場者に「カタラボ」を体験していただいた。

また、団体会員に個別にアプローチを行い、(一社)住宅リフォーム産業協会、(一社)ベターライフリフォーム協会の機関誌へのPR記事掲載とリーフレット同梱を行った。

さらに、9月からは利用者増加を目的に、WEB広告策を講じた。月40万回程度カタラボのバナー広告が表示されている。

報道関係者との情報交換会(7月15日、12月16日)にてカタラボの直近の実績を報告、PR

を行った。

<直近のカタラボの状況>

項目	2023年3月実績	前年同月実績	対前年比(%)
総会員数(社)	283	289	97.9
掲載カタログ数(冊)	2,902	2,817	103.0
掲載ページ数(ページ)	336,630	309,757	108.7
月間利用回数	3,632,582	3,341,083	108.7

2022年度の新規入会企業は5社(2023年3月末時点)。2022年度通期の月間利用回数は、328.8万回/月、前年比105.4%となった。

2. 品質・環境委員会

広く建材・住宅設備に関わる品質保証のための性能評価と登録表示制度の円滑な運用並びに環境課題への対応を行った。環境部会、抗菌部会、調湿部会など下部部会の各種事業の適正な運用を図るため、年3回委員会を開催し事業内容、予算等を審議した。

- ・第1回 2022年 8月 3日 2022年度事業方針及び各部会活動計画について審議
- ・第2回 2022年10月 6日 上期活動実績報告と今後の計画・課題について審議
- ・第3回 2023年 3月 1日 2022年度実績報告と2023年度事業計画の審議

(1) 環境部会

①建材・住宅設備に関わる環境課題への対応

環境部会を6回開催し、VOC対策に加えて国内外の健康・化学物質に関わる政策や資源循環政策等の環境に関わる課題、情報を収集し、対応を協議した。昨年度から取り組んでいる建材関係に関わる海外化学物質規制の整理は、「化学物質管理における対象法規制整理」として会員向けに取りまとめた。

また、取り組みテーマとSDGsの関わりについては、「建材・住宅設備に関わるSDGsの取り組み整理について」として公開版を作成し、会員向けに建産協ホームページに公開した。加えて、部会で収集した環境関連情報等は、建産協ホームページで会員限定情報として公開した。

②VOC排出抑制の自主行動計画の実施

建材・住宅設備業界として、揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組に関するVOC排出量について、6月に参加5団体に対して「令和3年度VOC排出抑制自主的取組」の実績集計を依頼した。令和3年度のVOC排出量は691 tとなり、平成12年度基準比 91%の削減となった。10月に経済産業省に提出した。

③VOC表示審査委員会

海外製品の登録、国内のJIS、JAS、大臣認定等の対象となっていない製品に関する登録の問い合わせ、確認等が発生していることから、各種規程類及び原則の再確認をその都度実

施しながら適切に審査を進めた。ホルムアルデヒド審査において、手続き負荷を著しく増やすことなく、塗料・化粧材料の確認をより合理的に判断できるよう、表示規程の改訂を検討した。

a. ホルムアルデヒド

6回の審査委員会を開催し、適格品81件を新たに登録した。2023年3月末時点の登録件数は142社1,582件である。(2022年3月末時点の登録件数は142社1,542件)

b. 4VOC

6回の審査委員会を開催し、適格品19件を新たに登録した。2023年3月末時点の登録件数は49社689件である。(2022年3月末時点の登録件数は46社717件)

④4VOC表示情報交換会

4VOC自主表示制度に関連して厚生労働省の「シックハウス(室内空気汚染)問題に関する検討会」が再開される動きがあり、エチルベンゼンなど4物質についての再検討が行われる可能性がある。この場合、運用する関係団体と必要に応じて情報交換会を開催する予定である。

(2) 抗菌部会(抗菌性能基準使用登録事業)

抗菌性能基準管理委員会を3回開催(書面審議)し、変更2件、追加4件及び更新対象24件のうち16件の更新(8件の登録削除)を行った。2023年3月末時点の登録件数は7社54件である。(2022年3月末時点の登録件数は7社62件)

抗菌登録制度の更なる普及を目指し、過去の普及策とその効果を振り返り、今後の対応を検討した。抗ウイルス製品に係る制度に関しては、他の類似制度との差別化が困難であるなどと評価された。

(3) 調湿部会(調湿建材登録表示事業)

更新対象3社のうち2社の更新(1社登録削除)を行った。2023年3月末時点の登録件数は16社30件である。(2022年3月末時点の登録件数は17社31件)

調湿以外に訴求している消臭や有害物質除去機能などの機能のキーワードとそれらに紐づく調湿マーク登録品をホームページで紹介し、内容の充実を図った。

調湿部会を1回開催し、調湿建材の更なる普及に向けて、調湿建材解説ページの刷新や他部会との合同講演会の実施を検討した。解説ページは時代に合わせた視覚情報を取り入れることとし、合同講演会は建材の持つ多様な機能を切り口としたテーマ設定とすることとした。

本年度も経済産業省の次世代省エネ建材の支援事業において調湿建材が対象となっていることについて、適宜情報を部会内で共有し各社での活用の働きかけを行った。

(4) その他

①合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(「クリーンウッド法」)改正対応

本年度はクリーンウッド法5年目の見直しの年度に当たり、自由民主党林政対策委員会による団体ヒアリングに対応するとともに、前年度に引き続き林野庁主催の合法伐採木材等の

流通及び利用に係る検討会に委員として参加し、会員の運用状況や協会としての意見の発信を行った。2023年度は、同法の改正を受け、必要に応じて「建材・住宅設備メーカーのクリーンウッド法運用ガイド」の改正、周知及び普及に努める予定である。

②3R推進功労者等表彰推薦

2022年度のリデュース・リユース・リサイクル推進協議会(書面審議)に対応した。今後、令和5年度3R推進功労者等表彰募集に対し、会員に積極的な応募を呼びかけ、応募を希望する企業があれば協会として推薦する。

3. エネルギー委員会

政府の2050年カーボンニュートラル宣言を受け、住宅・建築部門において省エネルギー・創エネルギーの重要性がこれまで以上に高まっている。エネルギー企画・普及部会においては、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)普及分科会で中小工務店を対象としたZEHの推進活動を継続し、強化外皮断熱基準と高効率設備の普及を図った。また、断熱材普及部会においては、引き続き正しい断熱リフォーム施工の普及を促進した。さらに、第三者認証ニーズに応えるべく優良断熱材(EI)認証制度を運営した。

- ・第1回 2022年 5月17日 2022年度事業計画について審議
- ・第2回 2022年10月 7日 2022年度上期進捗報告
- ・第3回 2023年 2月 9日 2022年度下期進捗報告

(1) エネルギー企画・普及部会

①ZEH普及分科会

- ・提携・関連団体(含地方自治体等)主催セミナーでの「ZEHのつくり方」を使用した講演対応について、神奈川県からセミナーの要請があり、中小工務店向けセミナー(2023年1月24日)に講師協力を実施した。
- ・「ZEHのつくり方」の「製品リスト」について、昨年度に着手していた2022年度版が完成し、建産協ホームページにデータをアップロードした。また、「ZEHのつくり方」の改訂にも着手し、年度内に完成する予定である。
- ・「ZEHフォローアップ委員会」(経済産業省)が2回(12月13日、3月6日)開催され、委員参加した。

(2) 断熱材普及部会

高性能建材導入促進やトップランナー制度の対象アイテムとなっている断熱材について、業界の抱える課題を整理・検討し、一般ユーザーの認知度向上と断熱リフォーム需要の拡大を図るため、2つの分科会を中心として具体的活動を進めた。

①普及・広報分科会

本年度は断熱リフォームの更なる普及を目的に以下を実施した。

- a. 断熱リフォーム普及促進ツールの充実

一般消費者の断熱に対する理解を促進するため、新たなツールを検討した。分科会委員自邸の断熱リフォーム実体験をまとめ、年度内にコラムとして建産協ホームページに公開する予定である。また、昨年度実施した断熱リフォーム床部位の施工動画作成に続き、本年度は壁部位の施工動画を作成し、建産協YouTubeチャンネルにアップロードした。

b. 普及広報活動の拡大

住宅環境の改善を推進する団体やリフォーム関連事業者と提携しながら普及促進ツールを活用して断熱リフォームの普及を図った。(一財)住まいづくりナビセンター主催の情報交換会(9月6日)において、「断熱リフォームで付加価値提案」のテーマで発表を行った。

c. 外部展示会での展示・講演

「Japan Home & Building Show 2022」において、「脱炭素社会に向けた断熱リフォームの普及促進」のタイトルでセミナーを開催した(10月26日)。

②性能表示制度分科会

JIS認証が取れない製品等の第三者認証ニーズに応えるため、EI制度実施規定及び製品認証審査要綱を適宜見直し、EI認証取得製品の拡大と企業の増加に努めており、異形断熱材等のEI認証の対象製品化について継続して検討した。

③EI認証審査委員会

認証審査委員会を4回(5月10日、8月9日、12月8日、3月6日)開催し、合計で6件の更新認証案件、2件の新規認証案件が承認された。2023年3月末時点の登録件数は、18社77製品である。

4. リフォーム推進委員会

リフォーム市場の活性化に向けて、政府として実施すべき政策等の提言と、リフォーム推進の制度の検討、一般消費者への普及啓発等について、以下の4部会において実施した。

- ・第1回 2022年 6月15日 2022年度スケジュール、進捗報告
- ・第2回 2022年10月17日 2022年度上期進捗報告
- ・第3回 2023年 2月17日 2022年度進捗報告と2023年度活動計画案の審議

(1) 制度検討部会

建産協としての「健康に資する建材/設備」の基準づくりに向けて、外皮と設備のワーキンググループにおいて、性能基準・仕様基準づくりを進めた。外皮は「窓ガラス、内窓、窓サッシ、断熱材」、設備は「トイレ、バスルーム、洗面、キッチン」の各商材を取り上げて、基準の解説版・性能リスト・製品リストの作成を進めた。

また、「住宅の燃費」の考え方を広く普及するために、経済産業省、国土交通省、環境省への要望書の中で普及啓発を要望した。東京都にも提案して周知活動を進めた。

(2) 規制改革部会

事業者向けWEBアンケート調査を実施し、その結果と各部会からの要望を踏まえ、リフォー

ムの政策提言・運用改善に関する要望書を取りまとめ、経済産業省、国土交通省、環境省を訪問し要望を行った(7月20日)。主な要望事項は、住宅ストックの省エネ改修の推進、リフォーム関係の各種補助金の要件・申請方法等の改善、リフォーム事業者への支援、「住宅の燃費」の普及啓発等である。

また、本年度も引き続き、「リフォームの公的支援、つかっていますか?」を作成し、ホームページにアップした(9月8日)。

また、来年度に向けて、事業者向けWEBアンケート調査(2023年3月7日～24日)を実施した。内容の検討を行うとともに、勉強会として自治体からのヒアリングを実施するために東京都と調整を始めた。

(3) 普及啓発部会

- ・ハイブリッド開催となった「経済産業省こどもデー」(8月3日)に、クイズラリーと畳工作でリアル参加し、子供向け動画「WPRCってなんだろう」でオンライン参加した。
- ・リフォーム需要拡大のため、「居間だけ断熱」の補助金申請について概要編と申請編の2本の動画を作成し、10月に建産協YouTubeチャンネルに掲載した。
- ・「Japan Home & Building Show 2022」において、上記動画を用いて「居間だけ断熱」補助金申請の周知活動を行った。
- ・視聴促進策(1月公募のタイミングで実施)として、(一社)日本サッシ協会、(一社)リビングアメニティ協会他会員団体のメールマガジンに掲載をしていただいた。

(4) マンション省エネ改修推進部会

① 普及広報活動

a. セミナー

マンション管理組合(居住者)、マンション管理士を主な対象として、高経年化しているマンションの省エネ改修等を普及啓発するために、オンラインセミナー動画を撮影・編集し、限定配信(2023年2月22日～28日)、建産協YouTubeチャンネルでの公開(3月1日)を実施した。

【演題】

- ・「改正建築物省エネ法及びリフォーム補助制度等について」
国土交通省 住宅局 住宅生産課 ストック活用係長 高橋克彰氏
- ・「補助金活用による大規模修繕工事(団地・マンション実例)」
(株)高屋設計環境デザインルーム 代表取締役 高屋利行氏
- ・「専有部の改修実例(水まわり編)」
マンション省エネ改修推進部会 松竹博文委員
- ・「専有部の改修実例(断熱材編)」
マンション省エネ改修推進部会 松本 崇委員

また、(一社)住宅リフォーム推進協議会から講師派遣依頼を受け、「R&R建築再生展2022」(6月16日)のセミナー講師として山下協力委員、東京都主催の「マンション管理・

再生セミナー2022」(10月15日)において吉原部会長が講演を実施した。

b. 展示会

- ・「Japan Home & Building Show 2022」において、パネル・カタログ等を展示し、当部会のPRを実施した。
- ・杉並区主催「省エネなんでも相談・機器展示会」(4月11日～15日)、東京都主催「省エネリフォーム&東京都の木多摩産材展2022」(10月28日～29日)、杉並区区制90周年イベント「杉並区清掃工場環境フェア2022」(11月13日)、杉並区主催「住まいの断熱展示会」(11月29日～12月2日)に出展した。

②普及広報用資料の充実

冊子「既存マンション省エネ改修のご提案」及びダイジェスト版「健康と快適性を求めてマンション省エネ改修のご提案」、「RESIDENCE DOCK+」を各イベント、セミナー等で活用し普及活動を行った。

③ユーザー、団体、行政との情報交換

セミナーや展示会等の活動を通じて、マンションリフォーム推進団体、関係省庁や地方自治体等との情報連携を行った。特に東京都とは、「省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム」への参加を通じて、施策や取組の情報交換を行った。

5. 標準化委員会

省エネルギー・環境や安心・安全等に対する社会的ニーズの高まり、IoT等の新技術の普及、経済活動のグローバル化等を踏まえ、企業・団体会員等と緊密に連携しつつ、こうした課題に対応する建材・住宅設備分野の標準化に取り組んだ。

- ・第1回 2022年 7月14日 2022年度方針及び事業計画について審議
- ・第2回 2022年11月29日 2022年度事業中間報告
- ・第3回 2023年 3月28日 2022年度事業報告の確認 2023年度事業計画案の確認

(1) 標準企画部会

①JISの見直し

これまでに経済産業省からの受託事業、JIS原案作成公募制度で建産協が作成し、管理しているJIS(26件)のメンテナンス業務を実施しており、改正の必要性の有無について、5年ごと(以内)に見直し調査を行っている。本年度は下記の5件について見直し調査を行った。

- a. 住宅用窓のエネルギー性能—計算手順(JIS A 2104)
- b. カーテンウォールの熱性能—熱貫流率の計算(JIS A 2105)
- c. 住宅屋根用化粧スレート(JIS A 5423)
- d. 稲わら畳床及び稲わらサンドイッチ畳床(JIS A 5901)
- e. 建材畳床(JIS A 5914)

調査の結果、a. b. の2件は調査を継続し、c. は2023年度に改正を計画することとし、d. は

改正を行わず確認とし、e. は本年度に改正を実施した。

②「JIS A 5914建材畳床」の改正

近年畳は、建築物の設計の変化に加え、住宅のバリアフリー化により従来よりもクッション性のある畳が求められている。また、住宅の高気密高断熱化により断熱性能の数値化(熱抵抗の表示値)なども求められている。これらのことにより、畳のベースとなる現状の畳床の厚さ、構造、断熱性能について、市場の実態と現行規格の規定内容との乖離が大きくなっており、市場のニーズに即した規格内容となるようにJIS原案作成公募制度を活用して改正原案の作成作業を行った。主な改正点は、次のとおり。

- ・規格名称を“建材畳床”から“断熱建材畳床”に改める。
- ・種類において、畳床の厚さ55mm、50mmに加え、45mm、40mm、35mm、30mmを追加。
- ・材料及び製造において、クッション材を畳床の全ての区分形に用いることが可能な規定に改める。
- ・熱抵抗試験及び熱抵抗の表示値において、適用する試験を改める。
- ・表示において、熱抵抗の値の表示を必須とする規定に改める。
- ・熱抵抗の算出で用いる断熱性低減係数を0.9から0.95に変更する。

③「JIS A9529 建築用真空断熱材」の改正

建築用真空断熱材(JIS A 9529)の改正(追補)について、JIS原案作成公募制度のJIS 原案作成委員会(書面審査)が開催され、改正原案の審議が行われた。7月に原案を提出し、1月の建築技術専門委員会(JISC：日本産業標準調査会)の審議を経て、3月20日に改正公示された。なお、ISO16478(断熱製品-真空断熱パネル(VIP)-仕様)のFDISが審議中であり、今後の動向を見据えて、建築用真空断熱材の普及施策を検討するWGの開催を行う予定である。

④「JIS S 0024 高齢者・障害者配慮設計指針—住宅設備機器」の改正

昨年2月に提出したJIS S 0024原案について、12月に高齢者・障害者支援専門委員会(JISC：日本産業標準調査会)にて書面審議が行われ、2月に修正案を提出、3月20日に改正公示された。また、(公財)共用品推進機構と当該規格改正の認知向上についての検討を行う予定である。

(2) WPRC部会

WPRC、JISの普及啓発を図り、WPRC製品市場の拡大・深耕を促進するための活動を行った。

①木材・プラスチック再生複合材(WPRC)普及促進事業

a. 普及広報分科会

- ・クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA)を通じ、海洋プラスチック問題に対するWPRC活用提案を進めることを検討した。CLOMA事務局からの提案を受け、CLOMA会員向けのメールマガジンへWPRC活用提案を投稿した。
- ・CLOMAや日本プラスチック工業連盟を通じ、プラスチックリサイクルの最新情報を入手し、多回リサイクルへの参考情報として会員企業間での共有を進めた。

b. 標準化分科会

- ・(一社)日本建設業連合会との協議を踏まえ、WPRCを安全に正しく利用するための情報提供について本年度も引き続き検討を行った。さらに、WPRCのエコリーフ認定取得に向けたPCR(Product Category Rule)の策定作業を進めた。

c. 部会ホームページ維持更新

- ・IS関連情報、WPRC市場規模の更新を行った。
- ・2021年度活動実績及び2022年度活動方針の更新を行った。
- ・海外に向けた情報発信のため英語版ホームページの公開に向けた検討を行い、来年度中に公開できるよう準備を継続した。

d. 政府広報活動

- ・「経済産業省こどもデー」はハイブリッド開催となり、WPRC部会としてはオンラインで「WPRCってなんだろう」(環境指標WG制作)の動画を登録・配信した。
- ・「Japan Home & Building Show 2022」に出展した。

e. 技術面問合せ対応

JIS A5741(木材・プラスチック再生複合材)の耐候性に関する外部からの問い合わせに対応した。

f. 環境指標WG

- ・JIS A5741改正に向けた木材原料の定義に関する情報収集を行った。
- ・WPRC部会ホームページ公開に向けたWPRCとSDGsとの関連性解説コンテンツを作成し、公開した。
- ・メールマガジンでWPRCに関する情報を配信した(7月15日、11月16日)。
- ・WPRC部会ホームページ公開に向けた、子供向けWPRC情報発信動画コンテンツを作成した。

②WPRCに関する標準化事業

a. WPRC国際標準化分科会

- ・WPRCの試験方法に関する国際標準化事業(受託事業)を実施した。
- ・9月のISO TC61/SC11/WG11の国際会議にてDIS修正案をFDISの段階に進めることが決議され、国際事務局にFDISの提出を行った。2023年1月のFDIS投票の結果、FDIS20819-2が承認され、年度内にISO20819-2が発行される見込みとなった。
- ・昨年度実施したWPC、WPRCの海外調査を踏まえ、各国へのWPRC規格採用の働きかけについて検討した。また、WPRC製品のLEED対応に向け、LEEDのマテリアル評価項目と対応する国内の環境ラベル(エコリーフ等)への登録に向け、WPRC部会にてWPRCのPCR策定を進めた。さらに、ASEAN各国のグリーンビルディング認証制度について調査を実施したところ、LEEDに類似した内容である場合が多かったが、LEEDのマテリアル登録との互換性はなく、各国の制度毎に登録が必要なが分かった。

(3) IoT住宅部会

本年度から「人とIoT住宅との協調安全に関する国際標準化」をテーマとした活動を行うべく経済産業省の委託事業に応募し、採択された。(国研)産業技術総合研究所との共同事業として実施している。

①人とIoT住宅との協調安全に関する国際標準化

昨年度に経済産業省から受託した調査事業の成果を基に、3か年事業の初年度として事業活動を開始した。事業の実施体制として、全体の進捗管理を行う(国研)産業技術総合研究所と共同の「全体推進委員会」、具体的な規格開発を検討する「規格開発WG」、規格開発をサポートする「協調安全検討分科会」(「IoT住宅部会の下に設置」)を設置し活動を行った。

IoT住宅に協調安全の基本コンセプトを適用し、人と機械(住宅設備機器など)と住環境を協調させ、ユーザーの安全性と快適性を実現するための標準化の検討を行った。住宅は住宅設備機器類などの機械と共存する場所である。また、テレワークが推進される中で、住宅は「暮らす場所」から職場として「生産拠点の場所」の性格を持つようになってきている。従って、住宅にも職場環境に用いられるようなマネジメントが必要になってくる。

そこで、人とIoT住宅での機械と住環境について協調安全のコンセプトに基づく安全基準の規格を開発し、新規提案を目指す活動を開始した。

本年度は、IECにおける協調安全に関する議論を注視しながら、生産現場など協調安全の先行事例の情報収集、協調安全の基本コンセプトを基にしたIoT住宅での標準化の内容の検討、「人・機械・環境の協調モデル」の作成、ユースケースの開発を進めた。また、11月に開催されたIEC SyC AAL サンフランシスコ会議に出席し、日本から協調安全に関する新規提案を予定していることを表明した。

②国際標準規格案IEC 63168及びIEC 63420のフォロー(自主事業)

「安全標準化分科会」を設置し、IoT住宅の安全に関する国際標準規格案のIEC 63168(機能安全規格案)とIEC 63420(SOTIF規格案)の国際標準規格化までの動向について、最新情報の収集に努めて進捗をフォローした。機能安全規格案(IEC 63168)は、2023年2月IEC SMB(標準管理評議会)による「NP承認から5年以上経過した案件は同年6月末に自動的にキャンセルされる」という決議に該当することが判明した。そのため、2023年以内に再NP提案を行い、承認が得られれば継続案件としてCDV段階に移行できることを確認し進める予定となった。IEC会議やAAL国内委員会、国内での関連する会議等にも積極的に出席し、部会や分科会での情報共有を図った。また、国際標準化を見据えた国内での普及基盤構築体制について議論を行った。

6. 国際委員会

日本の良質で強みのあるグリーン建材・設備製品について、ISO・IECに国際提案を行い、さらに、アジア諸国等の国家標準化機関、試験・認証機関等関係当局に対し日本発のISOやJISをベースとした各国国家標準の策定に向けた技術協力等の支援を行った。具体的な活動を進めるに当たり標準化委員会と連携するとともに、経済産業省の受託事業の取組と連動して進めた。

- ・第1回 2022年 7月14日 2022年度活動方針についての審議

- ・ 第2回 2022年11月29日 2022年度事業中間報告
- ・ 第3回 2023年 3月28日 2022年度事業報告の確認 2023年度事業計画案の確認

(1) 国際交流部会

①調査・交流事業

受託事業の取組と連携し、アジア諸国等における建材・住宅設備の規格・標準及び各国の制度・仕組みに関する情報収集の一環で、インドネシアの首都移転に伴うグリーン認証やグリーン認証に伴う新規規格検討などの情報の収集を開始した。また、アジア諸国等の標準認証機関や関連団体等との交流を行った。

②グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業(受託事業：2020年度～2022年度)

a. グリーン建材・設備製品のアジア諸国等への展開

本活動は2012年度～2013年度で、ベトナムを相手国とした具体的交流活動が開始され、続く2014年度～2016年度において、インドネシアも加わり、活動が拡大展開された。これまでの事業成果として、ベトナムではJISをベースとした「高日射反射率塗料」のベトナム国家規格が発行される予定である。インドネシアでも、JISをベースとし日本がISO提案した(2016年度にIS発行済み)「窓の熱性能測定法」のインドネシア国家規格が発行され、また、JISをベースとした「節水トイレ」の国家規格が2018年5月に発行された。相手国の窓口機関(ベトナム建築材料研究所：VIBM、インドネシア国家標準化庁：BSN)とも、これまでの交流による良好な関係を継続し、現在進行しているテーマの規格作成・発行までのフォローアップと、次に続く新規テーマについても、支援・協力を行っている。また、ベトナム、インドネシア以外のアジアの諸国については、経済産業省や日本産業標準調査会(JISC)と協議し各国のニーズを確認しながら、日本発のISOまたはJISをベースとした国家規格の策定・導入や、ISO活動の情報共有・共働に取り組んでいる。本年度は、以下のテーマについて事業を実施した。

(a)ベトナムの製品・評価規格作成支援

オンライン会議と対面での会議を組み合わせ、ベトナムの関心の高いテーマについてコミュニケーションを深めた。7月13日にベトナム建築材料研究所(VIBM)が(一財)建材試験センターを訪問し、防耐火試験設備と音響試験設備の見学を行い、専門家との意見交換を実施した。11月24日ハノイを訪問し、対面での会議を開催した。この会議では、窓の省エネラベリング制度について、VIBMではISO18292(住宅用開窓システムのエネルギー性能-計算手順)に基づいたラベリング制度を検討しているとの情報提供があり、当方からJIS A 2104(ISO18292)の計算方法やロジックの情報提供を打診した。また、塗料の耐久性と防錆機能に関する規格について、VIBMでは腐食に対するスペックはISO12944(塗料とワニス- 防食塗装システムによる鋼構造物の腐食防食)を導入しているとの情報を得るとともに、当方から水廻り製品の節水ルールに関する規格(ISO31600(水効率ラベリングプログラム-実施のためのガイダンスを伴う要件))と節湯に関する規格について説明を行った。

(b)インドネシアの製品・評価規格作成支援

オンライン会議と対面での会議を組み合わせ、インドネシアの関心の高いテーマについてコミュニケーションを深めた。7月25日にインドネシア国家標準化庁(BSN)とのオンライン会議を開催し、当方から高耐久塗料や防カビ塗料などのJISと窓の省エネルギー省エネラベリング制度を紹介し、衛生陶器(便器、洗面器等)などの水廻り製品についての情報交換を行った。11月10日にジャカルタでBSNと対面での会議を開催した。この会議では、BSNから錆止め塗装システムのISO12944(塗料とワニス- 防食塗装システムによる鋼構造物の腐食防食)への関心が示された。また、窓の省エネルギーラベリング制度について、公共事業省から遮熱性能の測定装置の許可が下りていないこと、測定装置がないので計算方法の規格化に着手できていないことがBSNから報告された。さらに、水廻り製品の節水規格(ISO31600)について、節水をSDGsの項目に加えるよう開発企画庁に提案していることが報告された。

(c)他のアジア諸国等への新規展開

2023年2月に開催されたASEAN各国とのパイ会議において、「各国標準化機関が関心を持っていること」に関するアンケート調査を実施した。

(d) 調湿・機能性建材のアジア諸国等への展開

調湿・機能性建材の標準化を進めるにあたって、材料系別にグループに分かれて規格案のたたき台を作成した。WELL認証への紐付けの可能性について勉強会を開催し、検討を行った。

b. アセアン標準化・品質管理諮問評議会(ACCSQ)とのイベントへの参加

9月21日にACCSQ の木材ベース製品のタスクフォース(TFWBP)向けにWPRCのワークショップを開催した。

c.. APECワークショップへの参加

2023年2月2日に節水基準のベストプラクティス共有とその利点の評価に関するAPECワークショップに参加した。

(2) 国際標準部会

①グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業(受託事業：2020年度～2022年度)

a. 遮熱塗料(塗膜)の熱流計測法による日射侵入比の求め方に関する国際標準化

市場には日射反射の他にも、熱放射及び断熱をはじめ様々な機能を謳った遮熱塗料が玉石混交といった状況で存在しており、ユーザーに対して相応の混乱と不信感を与えている。そのような状況を解消すべく、塗膜を通過する熱エネルギー量を直接測定して塗膜の熱性能を論理的かつ客観的に評価する熱流計測法が開発され、JIS K 5603(塗膜の熱性能-熱流計測法による日射吸収率の求め方)として制定された。国際市場において高性能な遮熱塗料が適正に評価されるように、JIS K 5603をベースとした国際標準化に取り組んでいる。本年度の取組状況は次のとおりである。

CD段階への移行の是非を問うWG 31エキスパートに対する意見照会の結果、賛成16・反対1であった。反対票を投じたフィンランドからのコメントについて国内協議した上で、

プロジェクトリーダー(PL)からCDに進める旨を添えてWG 31国際事務局に回答するとともにWD修正版を提出した。6月に開催されたISO/TC 35/SC 9/WG 31国際WEB会議において、PLからコメント回答内容及びWD修正版について説明した結果、CD段階への移行が合意された。

その後、8～9月に行われたCDに対するコメントを問う投票の結果、コメント有り1か国・無し14か国であった。コメントについて協議を行った結果、本年度の追加試験で取得する測定データを用いて3月以降にSC 9に回答することになった。

また、多様な色種(高・中・低明度)の高日射反射率塗料及び塗膜厚を変えた断熱塗料を対象とした遮熱性能試験の結果、今後の規格開発協議において本測定法の意義及び有効性を立証する日射侵入比及び見掛けの熱抵抗の測定データを取得することができた。

b. 温水洗浄便座の性能評価方法に関する国際標準化

温水洗浄便座が有すべき品質とその性能評価方法を明らかにして、使用者が製品を選択する際に必要な情報が得られるようにするため、性能評価及び試験方法の国際規格化を図る。2014年度に日本から新規提案して新たに設置されたIEC/TC 59/SC 59L/PT 62947(以下PT)において日本がプロジェクトリーダーとなって規格開発を進めている。本年度の取組状況は次のとおりである。

CDV投票において賛成20か国・反対無しで承認されたが、ドイツから暖房便座温度測定に関する技術的コメントが提出された。PT 62947内における意見照会に基づくドイツ提案への反対意思をSC 59Lに上申して判断を仰いだところ、その技術的コメントを却下すること及びFDIS段階をスキップしてIS発行に進めることが決定された。その後、10月11日付けでIEC 62947:2022 Edition 1.0が正式に発行した。

IS発行に伴うPT 62947解散後の他国主導の規格管理は日本に不利益となるリスクが高いため、日本がコンビーナを務めるWGへの格上げを目指して取り組んだ。10月下旬のPT 62947会議において本規格の改訂(IEC 62947/AMD1 ED1)及び疑似汚物作製・管理に関する技術仕様書の新規開発(IEC TS 62947-2)を日本から提案して合意に至るとともに、その後のSC 59L総会において改訂協議を開始すること及び新規提案投票に進めることが決議された。11月下旬には、SC 59L/PT 62947からSC 59L/WG 7への格上げが正式に決定した。

その後、規格改訂WDをWG 7内に回付したうえで、2月28日に開催したWG 7初回会議にて審議するとともに、新規提案のTS原案をSC 59L国際幹事に提出して4月上旬を期限とした国際投票が行われた。

c. 住宅用機械換気システムの設計・評価方法に関する国際標準化

国内では、シックハウスの原因となる化学物質の室内濃度を下げる目的で、24時間換気設備の設置が建築基準法によって2003年に義務化された。また、全熱交換器付きの換気システムがZEH住宅の要件になっているため、今後普及していくことが見込まれる。さらに、海外からの輸入品を扱う企業が近年増加する一方で、今後日本製品の海外への輸出が拡大することも予測される。しかし、現行の欧米各国の規格は地域ごとに基準が異なっており、横並びで比較することが困難なため、使用者が製品を選択する際に混乱す

る恐れがある。このため、共通の基準に基づいた住居内快適性の評価方法の国際標準化に取り組んでいる。本年度の取組状況は次のとおりである。

「空気質」「温熱快適性」「省エネ性」「騒音」及び「建物起因影響要素」の5つの側面から構成される規格原案について技術的な協議を重ねて和文版を策定した。その後、国際提案のためのWD英訳版を作成した。

9月上旬に5か国が参加して行われたTC 205/WG 2会議において、WDの概要について事前プレゼンテーションを行ったところ概ね好意的に受け入れられ、新規提案投票に進めるべくTC 205に提案することを合意した。その後、9月下旬のTC 205総会において、新規提案段階に進めることが賛成8か国・反対無しで決議された。

2月下旬に新規提案文書Form4及びWDをTC 205国際幹事に提出して正式にNWIPとして登録され、5月下旬を期限とした国際投票が開始された。

d. 国際標準化に向けた新規テーマへの取組

次期事業期間への移行に向けて、主要会員企業・会員団体に対して新たに取り組むテーマに関して意見照会等を行い、とりまとめたものを来年度の標準化テーマとして経済産業省に提案した。

②ISO/TC 77、ISO/TC 89国内審議委員会

a. ISO/TC 77(繊維強化セメント製品)関連

せんい強化セメント板協会、(一社)日本窯業外装材協会と連携し、国内審議団体としての活動を実施している。

ISO 8836(繊維強化セメント平板—製品仕様及び試験方法)の定期見直しに関する国内における意見集約等を行った。

b. ISO/TC 89(木質パネル)関連

日本繊維板工業会と連携し、国内審議団体としての活動を実施している。

本年度は、ISO 12460-1~3(ホルムアルデヒド放散量の測定方法—第1~3部)の改訂原案に関する国内における意見集約等を行った。

③ISO/TC 163/SC 1/WG 17国内対応委員会

日本から新規提案したISO 19467(窓及びドアの熱性能—日射熱取得率の測定)が2017年4月に発行されたことに伴い設置した国内対応委員会において、ISO 19467の定期見直しに関する国内における意見集約等を行った。

【参考】

ISO	: International Organization for Standardization (国際標準化機構)
IEC	: International Electrotechnical Commission (国際電気標準機構)
SyC(IEC)	: System Committee (システム委員会)
TC	: Technical Committee (専門委員会)
SC	: Sub-committee (分科委員会)
PC	: Project Committee (プロジェクト委員会)

WG	: Working group (作業グループ)
AHG	: Ad hoc group (作業グループ)
PT(IEC)	: Project Team (プロジェクトチーム)
Pメンバー	: Participating member (積極的参加メンバー国)
Oメンバー	: Observing member (オブザーバー参加メンバー国)
NP/NWIP	: New Work Item Proposal (新業務項目提案)
WD	: Working Draft (作成原案)
CD	: Committee Draft (委員会原案)
CDV (IEC)	: Committee Draft for Vote (投票用委員会原案)
DIS (ISO)	: Draft International Standard (国際規格案)
FDIS	: Final Draft International Standard (最終国際規格案)
IS	: International Standard (国際規格)
SOTIF	: Safty Of The Intended Functionality(意図された機能の安全性)
AAL	: Active Assisted Living(自立生活支援)

7. その他の活動

(1) 建築BIMへの対応

国土交通省の建築BIM推進会議・部会において、建築分野におけるBIM標準ワークフローとその活用方策に関するガイドラインの見直し等が推進される中、「建築BIM検討会議」及び製品別ワーキンググループにおいて、建材・住宅設備メーカーが抱えるBIMの課題を整理の上、対応方針を検討した。具体的には、建築BIM検討会議において、「窓」「住設」ワーキンググループの活動報告が行われ、9月の国土交通省の建築BIM環境整備部会にて「住設」に関するBIMへの対応方針等の説明・提案を行った。また、他の製品に関する進め方、属性情報に関する審議が行われた。

さらに、7月に会員企業・団体向けに「建築BIMによるDX」をテーマとした講演会を開催した。

(2) 協会としての新規事業や重要案件に関する検討

①物流課題の検討

経済産業省及び国土交通省主催の「フィジカルインターネット実現会議 建材・住宅設備WG」がとりまとめた「建材・住宅設備業界の物流課題解決に向けた2030年までのアクションプラン」を受け、建産協として、タスクフォースへの参画や検討体制について検討し、3月27日に商習慣見直しタスクフォースを事務局として開催した。また、「持続可能な物流の実現に向けた検討会」(経済産業省・国土交通省・農林水産省)の業界団体ヒアリングに対応し、建材・住宅設備の物流の実態や検討中の措置案に対する見解を公表した。今後は建産協内に物流課題検討会議(仮称)を立ち上げる予定である。

②住宅の熱の出入り割合表示の見直しWG

過去に建産協が試算した住宅における熱の出入りの割合を示した図について、最新の省エネ基準等や建材・住宅動向を考慮し、実態に即した数値に見直すべく、断熱等性能等級の新たな等級の施行を踏まえたシミュレーション条件の一部見直しと算出作業を行った。

③新たな収益事業の検討

建産協の持続可能な運営基盤の確保のため、建産協の強みや業界ニーズを踏まえ、認証事業や情報提供サービス事業等前広に新たな収益事業のあり方の検討を行った。具体的には、候補となる収益事業のテーマについて、関係委員会・部会等において実現可能性等の評価を行い、有望なテーマの絞り込みを行った。

④「協力企業との適正取引の推進に向けた自主行動計画」の普及啓発

下請中小企業振興法の振興基準の改正を受け、改正内容を反映させるため自主行動計画の改定作業を行った。また、パートナーシップ構築宣言の実施等について会員に対して普及啓発を行った。

(3) 会員等への情報提供

団体連絡会や建産協通信等を活用して、会員に対して行政情報等の提供を行った。

(4) 政府の審議会等への参画

①ZEHフォローアップ委員会(経済産業省)

2回(12月13日、3月6日)開催され、委員参加した。

②総合エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会 建築材料等判断基準WG(経済産業省)

5月25日、9月8日に開催されたWGにオブザーバーとして出席した。

③日本産業標準調査会標準第一部会(経済産業省)

毎月開催される会議に専務理事が委員として参加した。

④省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム(東京都)

6月に東京都が設立した「省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム」に建産協として参加し、キックオフ会議(6月22日)、連絡協議会(9月16日、12月16日、2月10日)及び分科会(11月18日、11月28日、2月27日、3月3日)に出席した。連絡協議会では建産協の取組を発表し、分科会ではデジタルカタログサイト「カタラボ」及び床・壁断熱施工動画の紹介を行った。

8. 建材・住宅設備産業に関する団体、学会及び研究機関との交流及び協力

(1) 団体連絡会

団体会員との協力活動をより一層促進するため、「団体連絡会」を開催して共通課題等について情報交換し、交流を行った。

2022年10月までに開催された団体連絡会は下記の通りである。

- ・第1回 2022年 6月17日
 - <議題> ・カーボンニュートラル社会の実現に向けて
 - ・昨今のエネルギー等の課題を踏まえたゼロエミッション東京の実現に向けて
 - ・グリーン建材事業について
- ・第2回 2022年 9月16日
 - <議題> ・今後の再生可能エネルギー政策について
 - ・物流課題への取組について
 - ・「カタラボ今後の展開」について
- ・第3回 2023年 1月20日
 - <議題> ・環境省・経済産業省・国土交通省の連携による住宅の省エネ化の支援強化について
 - ・“三陸・常磐もの”の消費拡大のための取組について
 - ・下請中小企業振興法振興基準改正について
 - ・「協力企業との適正取引の推進に向けた自主行動計画」の改定について

(2) 関係団体・機関との相互連携

- ・建産協事業において、関係団体・機関と相互連携を図った。
- ・(一財)建材試験センター、(一社)住宅リフォーム推進協議会等の関係機関・団体の事業に協力し、相互の連携を図った。

(3) 建材PL相談室の活動

外部からの問合せ、相談に対して対応を行った。

9. その他の会合

(1) 定時総会

6月9日、明治記念館において2022年度定時総会を開催した。新型コロナウイルス感染防止対策として出席者数を抑制するため、会場出席とWEB出席の併用とし、委任状の提出及び書面等による議決権の行使をできるようにした。

億田正則会長が議長となり、次の各議案について議事を進め、いずれも原案通り承認された。

- ・第1号議案
2021年度事業報告書(報告事項)及び決算報告書案(審議事項)に関する件
- ・第2号議案
2022年度事業計画書(報告事項)及び収支予算書(報告事項)に関する件
- ・第3号議案
理事・監事改選案(審議事項)に関する件
- ・その他

2022年度建産協主要スケジュール

(2) 理事会

次のとおり開催し、各議案とも原案通り承認された。

- ・ 第1回 2022年 5月19日
定時総会に付議すべき事項、その他事項
- ・ 臨時 2022年 6月 9日(総会后)
会長、副会長6名、専務理事、常任理事2名の選任
- ・ 第2回 2022年10月20日
上半期における事業の進捗状況及び決算報告書案(概算)、その他事項
- ・ 第3回 2023年3月15日
2022年度事業報告書案(中間報告)及び決算報告書案(概算)、2023年度事業計画書案及び収支予算案、その他事項

(3) その他の会合

定時総会終了後の懇親会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

(4) 会員の状況

2022年度の会員数は次の通りである。

企業正会員数	44社
中小企業正会員数	3社
団体正会員数	37団体
賛助会員数	25者 (7社、18団体)
合計	109者 (54社、55団体)

以上